

所信表明

「くらしを守る、未来を育てる」
6本の政策の柱

① 魅力的で安心して暮らせる 市民サービスの向上

長らく物価高騰から市民の生活を守り、地域経済を活性化させる目的で、市民全員への商品券配付や、プレミアム商品券事業に取り組み、家計の負担を軽減するとともに、市内での消費を促してまいります。

高齢者などごみ出しが困難な世帯を支援するため、戸別収集のモデル地区を設定し実施してまいります。また、一般ごみの固形燃料化など効率的に資源化する新たなごみ処理方法も検討し、環境に優しく、誰もが暮らしやすいまちの両立を目指してまいります。

「チョイソコしぶし」は、より便利で利用しやすい運行形態へと見直します。また、福祉タクシーを含めて利用者のニーズに合わせて最適化し、誰もが気軽に移動できる公共交通を構築してまいります。

全ての市民が互いの多様性を尊重し活躍できる社会を構築する心のバリアフリー化および公共施設などのバリアフリー化の推進、多文化共生社会の構築、情報

格差の解消など、インクルーシブ社会を目指してまいります。また、デジタル化による利便性向上と困難を抱える方々への訪問・伴走支援の両立により、「誰一人取り残さない」支援体制を強化し、安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

② 子育て・教育の安心と質の向上

令和7年4月に設置した「こども家庭センター」を拠点に、妊娠・出産から子育てまで、あらゆる相談対応が可能な体制の強化を図ってまいります。ライフスタイルの変化や共働き家庭が当たり前となった今、多様化する子育ての悩みに対して、保育士や保健師、教育相談員や学校教育専門官などの専門職が連携しながら、悩みに寄り添い、安心して子育てできる環境を整えてまいります。

また、乳児等通園支援事業の実施や病児保育の支援、専門職による心理発達相談会ことばの相談会の開催、小・中学校入学支援金など、子育て世帯のニーズに合わせたきめ細やかな支援策を充実させてまいります。

一人一人に合わせた学びや主体的・対話的で深い学びを実現するため、大学や企業・団体などの知的財産や専門性を生かした研修や教育活動をさらに充実させてまいります。令和7年度に導入したオンライン学習

本市の財産である「ひと」、「まち」、「みなり」、「ふるさと」を次の世代に引き継ぐため、課題を未来へ先送りすることなく、正面から向き合い、さらに市政を力強く前に進めてまいります。その上で、「くらしを守る、未来を育てる」と、「港が動く、人が動く、志布志市が動く」の2つをキーワードに、「暮らし」と「経済」の両面で、持続可能な発展に向けて取り組んでまいります。

サービス「スタディサプリ」のさらなる活用やプログラミング教育の充実と併せて、読書や表現活動の充実にも努めてまいります。また、今後の学校の在り方については、保護者や地域と一緒に考える場を設けるなどし、「より良い学びの場」を一緒に考えてまいります。

松山地域の令和11年4月の義務教育学校開校に向け、保護者や地域とともに協議を進め、「教育のまち松山」の実現を目指してまいります。同時に、各学校跡地の利活用についても地域とともに検討を進め、さらなる地域活性化を目指してまいります。

学校に行きづらさを感じている児童生徒へ、安心して学べる環境を提供するため、学びの多様化学校「悠志学園」を4月に開校します。その一室を活用し、市内小・中学校に在籍する外国人の子どもと保護者のための日本語サポート教室も開設します。また、伊崎田学園の隣接地には令和10年4月、新たな県立特別支援学校の整備を進め、多様化する教育ニーズに応えてまいります。

③ 医療・福祉の体制強化

子育て世帯の大きな安心につながる小児科病院の開院と経営の安定化を引き続き支援し、子どもたちが身近な場所で質の高い医療を受けられる環境を整えてま

まいります。また、産前・産後のきめ細やかなケアや相談対応ができる助産院や助産師の体制を確保することで、母子の健康を守り、安心して出産、子育てができる環境を整えてまいります。また、公的病院の方向性について曾於医師会立病院が実施した現状分析業務結果を踏まえ、関係機関と協議してまいります。

単身高齢者などの見守りについては、離れて暮らす家族に安心感を与え、介護者の負担を軽減するために、24時間見守りシステムなどの導入支援について検討してまいります。

7月開業予定の多世代交流施設において、子どもから高齢者までがにぎわい、交流できる場を提供し、eスポーツなど新たな取組を進めてまいります。

④ 災害に強い安全・安心なまちづくり

国籍を問わず、誰もが安心して医療・福祉を受けられるよう、多言語対応通訳システムを活用し、分かりやすい情報提供や案内表示の充実に努めてまいります。

災害時に自分の命を守る「自助」と、地域で助け合う「共助」の力を高めることを目的にした、防災訓練や出前講座を積極的に開催します。自治会や地域コミュニティ協議会などと連携し、防災意識の高いまちづくりを進めてまいります。

いつでも、どこでも、誰でもスマートフォンなどでハザードマップを確認できる地図情報サービス「しぶしる」や「災害救援マップ」の周知に努め、防災意識の向上と迅速な避難行動を支援してまいります。

災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がいのある方々を地域で支えるため、民生委員や消防団、自主

防災組織とのさらなる連携を図ってまいります。また、誰もが安心して避難できるよう、発電機や非常用トイレ、各種備蓄品を計画的に整備・管理し、避難生活の不安を少しでも和らげられるよう備えてまいります。

大規模な自然災害が発生した場合に致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えるよう策定した国土強靱化地域計画や、橋りょうの定期点検・予防保全を計画的に進める橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路や橋りょうの防災点検を強化してまいります。

地震による火災の過半数は電気が原因であることから、二次災害である電気火災を防ぐため、各家庭への感震ブレーカーの導入支援についてさらに周知に努めてまいります。

⑤ 市民が使いやすいデジタル行政

立地適正化計画に基づき、災害リスクが低い場所への居住を誘導するなど、土地利用の観点からコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

窓口で市職員が聞き取りながら申請書を作成する「書かない窓口」の手続を拡充するほか、いつでもどこでも手続ができるオンライン申請や、マイナンバーカードを利用したサービス、戸籍関係証明のコンビニ取得など、さらにサービスを拡大して「行かない窓口」を充実させてまいります。

実現のために市職員に対しては、従来のデジタルスキル研修の強化に加え、業務横断のリスクリング（学び直し）を推進し、データを起点とした発想・意思決定やデジタル前提の業務設計など、思考のデジタル化

を根付かせます。市民の皆さまにはアプリ講座やスマホ教室などを拡充し、世代やニーズに応じた学びの機会を用意することで、地域全体のデジタルリテラシーと活用力を高め、誰もがデジタル社会に参加し、価値を生み出す環境を築いてまいります。

⑥ 生活と環境を両立するまちづくり

地域コミュニティ協議会を最良のパートナーとし、伝統文化の継承や清掃活動による景観保全、外国人住民との交流など、地域の魅力を高める取組を支援するとともに、若者や女性がより身近に感じるよう、情報発信の強化を後押しします。また、自治会については、デジタル活用などにより運営負担を軽減し、日常のつながりを通じ、地域での支え合い、防災につながる自治会の重要性を周知することで、加入を促進し、共助の精神あふれる地域社会を築いてまいります。

本市の将来を担う子どもたちが、基本的な生活習慣を確立し、自尊心や自立心を持ち、地域での社会性を培って育つためには家庭教育が基本であり、子育てに関する講演会や、志アップ子育て手帳を通じた情報提供など、子育ての悩みや不安に寄り添い、家庭の教育力を高める支援に努めてまいります。また、市民のふるさと愛をさらに高めるため、本市の豊かな自然や生物多様性、リサイクルの取組を学ぶ環境教育を推進してまいります。

増加する空き家については、安全な住環境を守り、景観を改善し、関係人口や移住など新たなまちの活用につなげるため、空き家の利活用や解体後の住宅建築について補助制度の拡充を検討してまいります。